

和歌山県立

もん じま かん

文書館だより

第43号 平成27年7月



『昭和新報』2号1面

「社会の浄化」を目指して 『昭和新聞』の紹介

『昭和新聞』の創刊

昭和二年(一九一七)一月十八日、和歌山で『昭和新聞』なる新聞が創刊されました。諸書では大正十五年(一九二六)十二月二十五日の創刊とされていますが、これは誤りで、もと『警世新聞』と題し発刊予定だった十二月二十五日に大正天皇が死去したため、年と紙名を改めて発刊に至った、というのが真相のようです。

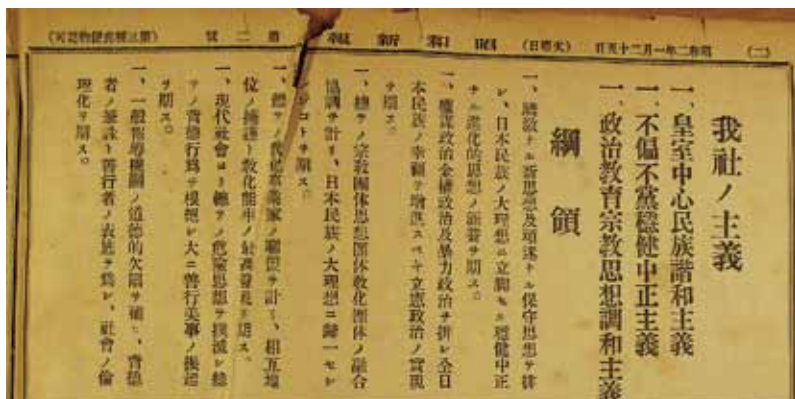
それでは、『昭和新聞』はいつまで刊行されていたのでしょうか。その時日や号数まで厳密に確定することはできませんが、『和歌山県統計書』によると昭和十年(一九三三)には本紙の名が消えることから、昭和九年のある段階で廃刊したものとされます。

短命のうえ、基本旬刊で発行部数は創刊当初わずか三〇〇部(後に最大一五〇〇部)、主幹や発行人も無名。きわめてマイナーな存在の『昭和新聞』。創廃刊がめまぐるしかったとはいえ、ピーク時の大正十二年(一九二三)には和歌山一県内で五〇紙を超える地方紙が発行されていました。そうしたなか埋もれてしまいがちではあるけれども、昭和初年という歴史性を刻印されたユニークな小新聞、それがこの小文の主役です。

教化運動を担うべく 『昭和新聞』の主義主張は、「発刊の辞」や主幹・金原源太

夫(貞典)の手になる「聖戦の首途に際して」等で端的に示されています。「吾曹の標榜するところは社会の浄化であり、「挙国一休人心惟れ同じくし民風之れ和するの理想境を現出せしめんための社会廓清運動に外ならない」と(史料引用中の括弧内・傍点等は筆者による)。

そのうえで、「本紙は官公吏・教育者・



「我社ノ主義」[綱領] (2号)

宗教家・有識人士等社会教化者連絡提携の唯一機関也」、「本紙は教化者のために盾となり陶壁となり教化戦線の共同進出を図る」、「本紙は教化者に対し訓話説教の活資料を供給す」などと、『昭和新聞』の役割を定置するわけです。

「教化」とは、個人の内面にかかわる精神・良心・思想・信仰等の自由に立ち入り、ある一定の方向付けをおこなうことです。とくに世紀転換期以降の日本では、国家が積極的に社会へ介入し、社会改造を押し進めるべく国民教化政策を展開していききました。

『昭和新聞』が創刊された時期にあたる大正末年から昭和初年にかけては、教化を担うべき民間団体の提携を強め、教化運動をより統一性のあるものにしようという動きが全国的に進み、昭和四年(一九一九)の教化総動員運動に結実します。

和歌山県下でも昭和二年から翌年にかけて教化団体の連合が目指され、和歌山県教化連盟が結成されました。『昭和新聞』は、和歌山県における教化運動の「機関紙」「別働隊」として、その牽引役や広報役を担っていったのです。

経営方針と紙面の特徴

以上のような活動を展開していた『昭和新聞』は事実上、主幹の金原源太夫と発行人の根来兼吉(根来印刷所)の二人三脚で経営されていました。

事務所は後に独立して和歌山市内の芝之丁五番地へ移り

ますが、長い間、同市本町五丁目一番地の根来印刷所にありました。支局も海草郡日方町(具体的な場所は不明)とともに同郡巽村阪井の源太夫宅に置かれていたようです(現・海南市)。

また、印刷経費はすべて根来兼吉の「義侠心」にすぎず、郵送料や編集費に関しては源太夫が「社会奉仕として負担する」という経営体制が敷かれていました。『昭和新聞』は営利的な商業新聞を批判していたこともあり、無料配付を原則としていたので(後に不本意ながら購読料を徴収)、かなり厳しい財政状態にあったことが容易に想像されます。

『昭和新聞』の形態は、今日の新聞と同型で基本四頁刷り、五号活字の七段組と、各紙と共通する一般的なものでした。しかし紙面の内容に限っていうと、源太夫の論説を中心に、政治・経済に関する記事は少なく、その多くが教化運動や宗教・教育・社会事業・文化等に割かれているところに大きな特徴があります。



根来兼吉を語る「謹賀新年」(31号)



超国家主義者・大川周明 (国立国会図書館「近代日本人の肖像」) と『昭和新報』への寄稿 (26号)

『昭和新報』は一般紙というより教化運動の「機関紙」たらしめとしていたわけですから、その点が当然紙面にも反映されているわけです。また、和歌山の内外から集められた、多彩な顔ぶれの寄稿も目玉の一つかもしれません。

金原源太夫の思想

最後に、『昭和新報』の主幹をつとめた金原源太夫(貞典)について触れておきます。といっても、生年・出身地・経歴などを含め、彼に關してはほとんどわかっておりません。

判明しているのは、『昭和新報』創刊前後の時期、「修養団」という有名な修養団体の和歌山県支部で理事をつとめるとともに、和歌山県の神職団体である和歌山県神職会の幹事も担っていたことぐらいです。神職会の議場では当局から提出された議案の説明にあたり、同会で重要な役割を果たしていたことが推測されます。源太夫が修養活動に従事してきた神職であることは間違いないでしょう。

が、和歌山県神職会関連の冊子や名簿等には、役員の名書きで登場することはあっても、源太夫がどの神社の神職だったかを示す記載はありません。また、『昭和新報』には海草郡の住所が明記されているものの、他書では東牟婁郡出身となっている場合もあるなど、彼に関する情報は不足しているうえに錯綜しているのが現状で、今後のさらなる調査が必要です。

それを踏まえ、『昭和新報』の論説から源太夫の基本思想を垣間見ておきましょう。彼は無料頒布した『昭和新報』がある官幣大社から返送されてきたことを紹介、そのうえで「苟くも国民道德の源泉であり国家人倫の標準たるべき神社に奉務する人間が、現代混沌たる世相を眺めて之れが浄化の念止み難く万難を排して起つた吾人の絶叫に一抹の共鳴も起らないと

云ふことが、如何に現代社会の墮落し神職界の無為なるかを証明するものではあるまいかと、「神職界の無為」を批判します。そしてこうした現状認識を前提に、「社会の浄化」を担うべく、神職の自立化と社会的責任の主体化、および教化の中心としての神社の役割を強調して訴えるのです。

和歌山県神職会の幹事として源太夫と同僚だった人物に、和歌浦・玉津島神社の遠北久次郎(太麻彦)がいます。彼は一九二〇年代神社界の若手神職改革派が集った全国社司社掌会の中心人物で、この時期の日本社会で勃興した、「宗教復興」的な状況を背景とする「宗教ナショナルリズム」を押し進めていました。

その遠北が大正十五年(一九二六)に開催された第五回近畿神職連合会での演説で次のように述べています。「午前中水野前内務大臣閣下(水野錬太郎)ノ御祝辞ニ依ツテ感ズル所ガアリマス、水野閣下ノ御話デハ二十年前ニ較ベルト現在ノ神社ガ進歩發達シタ、神社ノ凡テノ制度ガ發展シテ居ルト云フコトデアリマス、(中略)然ルニ其ノ進歩發達ノ多クハ官国幣社デアル、全国百二十有万余ノ神社デ此官国幣社ト特種ナ神社ヲ除イテハ殆んど大部分ハ進歩ノ跡遅々タルモノガアルノデアリマス、茲ニ於テ我々ハ一般ニ帰依セズ自分ノカデ立ツト云フ覚悟ヲ以テシナケレバナラスコトヲ深ク感ジタノデアリマス」と。

源太夫の思想が遠北の考えに共振していることは一目瞭然です。源太夫は、遠北らとともに、一九二〇年代における神

社界の改革を盛り上げる「世論を担う」とともに、「宗教ナショナルリズム」を支えていた一人ということができてでしょう。(平良 聡弘)

※当館では平成二十六年(二〇一四)度に『昭和新報』を購入しました。その存在は以前より知られていたものの、実物を目にすることができたのはこれが初めて、いわゆる新出史料ということになります。今回購入したのは第二号(昭和二年一月)から第四七号(昭和五年一月)まで、しかも途中に欠号もあり、全号揃っているわけではありません。しかし昭和初年を中心に、和歌山の教化運動だけでなく、日方・阪井を主とする海草郡の地域情勢もうかがえる貴重な史料といえます。ぜひ当館にお出でいただき、調査・研究にご利用ください。

《参考文献》

- 赤澤史朗「近代日本の思想動員と宗教統制」(校倉書房、一九八五年)
- 畔上直樹「村の鎮守」と戦前日本(有志舎、二〇〇九年)
- 磯前順一「近代日本の宗教言説とその系譜―宗教・国家・神道―」(岩波書店、二〇〇三年)
- 和歌山県神職会編集・発行『和歌山県神職会報』(号数不明、一九二六年六月)
- 中央教化団体連合会編集・発行『全国教化団体名鑑』(一九二九年)
- 内務省警保局編『新聞雑誌社特秘調査』(大正出版、一九七九年)

旭橋がむすぶ今むかし

●国道42号に架かる橋

国道42号は、静岡県浜松市を起点とし、太平洋沿岸を西へ向かい、紀伊半島を周回、和歌山県前交差点を終点とする、日本で八番目に長い国道です。

県下を通る42号には二六八本の橋があり(国土交通省近畿地方整備局ホームページ)、そのうち熊野川に架かる熊野大橋(昭和九年、一九三四)、津屋川の和歌浦小橋と和歌川の旭橋(昭和十八年、一九四三)の三本は戦前に架けられたものです(図1)。

これから、今年で建造七十二年を迎える旭橋と和歌川や和歌浦について、現在整理作業中の、紀三井寺村岩崎家文書(カッコ内は資料番号)を中心に、ご紹介しましょう。

●江戸時代の和歌川

和歌川は紀の川の分流で、有本川・大門川・市堀川・和田川と合わせて「内川」と呼ばれていました。上流には、「文書館だより」四一号で取上げた「時鳥松」のあった長さ三七間三尺五寸(約七四メートル)の「大橋(広瀬大橋・郭公橋)」などが架けられ、この「大橋」以南は藻屑川とも言いました(『紀伊続風土記』)。

河口付近には橋がなかったため、白い布を目印とする渡し舟によって輸送がおこなわれ、目印の白い布をたとえて「ふんどしの渡し」と言われていました(『和歌



写真1 「渡し場金出納簿」(岩崎家文書Ⅱ-922、923)

山市要」、写真1)。

●和歌川架橋組合の設立

左下の写真2は、明治四十二年(一九〇九)四月に撮影された初代旭橋です。この旭橋は和歌川の河口に架けられた橋で、明治三十二年(一八九九)十一月に開通しました。

明治も二十年を過ぎた頃から、人力車の登場による輸送手段の変化や、近代産業の発展により、交通や輸送量が増加し、渡し船では対応しきれなくなっていたのでしよう。そこで、「新道開修二伴ヒ橋梁架設スル」ことを目的として、和歌川架橋組合が設立されます。

「和歌川架橋組合同規約書」(資料番号未定)によると、資本金は津村重兵衛・谷井勘蔵・宮本吉右衛門がそれぞれ五百円、岩崎富三郎の四百円、和中金助・木村五郎兵衛・宮本八郎右衛門ほかの二百五十円以下、和歌浦町と紀三井寺村の名士を中心に、計八千五百円の出資金が集まりました。

●「旭橋」ではなかった

「規約書」では、和歌本川架橋を「海草橋」としており、当初「旭橋」という名称

ではありませんでした。和歌川には現役の「海草橋」が存在しますが、こちらは明治三十五年(一九〇二)の開通であることから、それより前に竣工された旭橋を名称変更した理由についてはよくわかっていません。

名称のことはさておき、橋を架けるためには橋の規模や材料・人夫にかかる予算を算出する必要があります。そのため架橋組合では「海草郡和歌紀三井寺間和歌川架橋設計書」(Ⅱ―一三〇三)を和歌山県に提出し(岩崎家には写りが伝わる)、あわせて紀三井寺大門前から字沖輪丁に至る新道の開修工事のための仕様帳(Ⅱ―一二九)も作成しています。「架橋設計書」によると、橋の規模は長さ一五五間五分(約二七九メートル)でした。

その結果、明治三十二年四月二十六日、時の知事であった小倉久により「私費を以テ仮橋架設ノ件ヲ許可」(Ⅱ―一四六)されました。架橋の条件として工事期間や費用、修繕について規定されており、通行料も決められていることから、旭橋は有料だったことがわかります(藤本清二郎『和歌の浦百景―古写真でみる「名勝」の歴史』)。

旭橋の通行料

種別	金額
吉人	1銭
人力車(車夫共)	2銭
荷車(同)	3銭
空車(同)	2銭
牛馬(牽夫共)	2銭5厘
牛馬車(同)	4銭5厘
空牛馬車(同)	3銭5厘
駕長持(持夫共)	4銭



写真2 初代の旭橋(岩崎家文書より)



図1 和歌川流域と和歌の浦

- 旭橋
- 紀三井寺
- 観海閣
あしべ屋
- 不老橋
- 東照宮
- 和歌浦天満宮
- 大橋

●初代旭橋の維持管理と解体

明治四十年(一九〇七)における旭橋の通行量は二二万八千人であったとされ(『和歌山県議会議史』第二巻)、通行量の増加や年月の経過によって、橋は傷んできたようです。同年には、「明光橋及旭橋現今腐朽シ通行甚ダ危険」な状態となり、海草郡役所から「大修覆工事」をするよう命じられました(II-1030)。

しかし、その二年後の明治四十二年(一九〇九)八月二十三日をもって通行銭の徴収を停止、初代の旭橋は解体されることになりました。解体にあたっては、材料を四分して入札がおこなわれ、組合も解散されるに至ります(II-115)。

●二代目旭橋と市電の開通

初代旭橋が役割を終えると同時に開通したのが、長さ八八〇尺(約二六四メートル)の鉄橋でした(写真3)。

というのも、明治三十七(一九〇四)和歌山水力電気株式会社が創立され、日高川上流に水力発電所を設置し、南海鉄道(現南海線)から海草郡黒江町(現海南市)に至る鉄道の敷設が政府に認可されていたからです(『和歌山県史』近現代史料四)。

当時の知事伊沢多喜男は、鉄道敷設と同時に和歌浦―紀三井寺間の道路改修と鉄橋の架設を行うことで、和歌山水力電気会社からの四万円の工費寄付金が見込まれたため、経費の節約や交通の便が良くなるなどの利点をあげて予算を執行しようとした。

一方、予算案を審議する議員らは、県

道に指定されていない道路を県費で改修することに反対でした。一度目は否決、再議にかけられましたがやはり否決され、知事は最終的に内務大臣の指揮を得て原案を執行、ようやく二代目旭橋の完成に漕ぎつけることができました(森脇義夫『和歌山県の参事会』当館紀要第六号)。

旭橋を通過する和歌浦と紀三井寺間の市街電車(略して「市電」)が開通したのは、二代目旭橋の完成より少し遅れた十一月でした(和歌山市立博物館『市電が走っていた街―開業から廃止まで―』)。

こうして二代目旭橋は完成したのですが、初代が架橋組合による私設の「賃取橋」であったのに対し、二代目は県費と寄付金によって架設されたため、無料で通行できるようになりました。

●三代目旭橋と和歌川の埋め立て

二代目の旭橋が架けられてから三十年後の昭和九年(一九三四)、またもや旭橋の架け替えが取り沙汰されています(『和歌山県議会議史』第三巻)。

その理由として、幅員が狭い、老朽化しているという二点があげられています。二代目旭橋の架け替え時に、木橋から鉄橋に変更することで七十年から百三十年は耐えるであろうと伊沢は述べていましたが、予算を原案通り執行したこと、費用が十分でなく、設備も整っていませんでした。

三代目旭橋への架け替えにあたっては、それまでの二六〇メートル超の橋だと多額の経費が必要となることから、治水上支障のない範囲で和歌川兩岸の水面を埋

め立てる計画がなされました(写真4)。

しかし、和歌川の河口では江戸期以来、海苔の養殖が盛んに行われていたことは本誌三〇号(溝端佳則『和歌海苔作りの風景』)でもご紹介したとおりです。

埋立ては、海苔の採取場が減少するだけでなく、排水量の減少による上流部での洪水発生が懸念されました。また、和歌川と和歌浦を取り巻く問題として、下水処理問題や近代的な港湾施設建設の用地候補となったこと、景観への影響など、多くの課題を抱えていました(『和歌山市会速記録』、『和歌山市議会議史』第一巻)。

これらの問題に対して、海苔業者には補償金を支払うこと、治水対策には和歌川の浚渫と国庫補助を受けた下水道事業の着手、築港は青岸(現在の和歌山港)とすることで決着し、全長一四一メートルの三代目旭橋が竣工しました。

その後、昭和四十六年(一九七二)の黒潮国体を機に市電は廃止され、旭橋は修理を重ねながら、現在も多くの人々に利用されています(写真5)。(砂川佳子)



写真5 現在の旭橋
左手に観海閣、中央に旭橋、右手の山腹に紀三井寺が見える。
手前の干潟が史跡「和歌の浦」

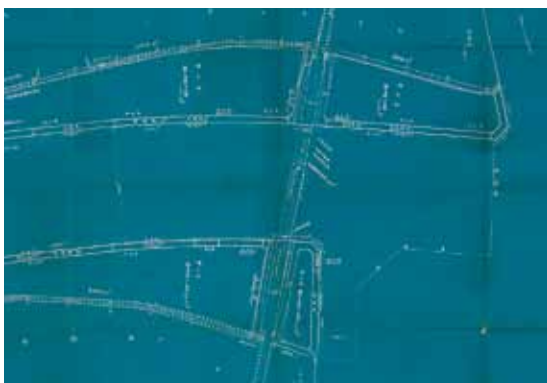


写真4 昭和十四年和歌川埋立工事
(公文書 C93-805-4635)



写真3 二代目旭橋(溝端佳則氏所蔵)

平成二十六年新収古文書の紹介

平成二十六年年度に当館が寄贈・寄託・購入によって収集した古文書の概要を紹介いたします。これらについては、これから番号付け、目録作り、複製物作成など、皆様に御利用いただくための整理を進めていきます。なお、整理中の文書は、出納に時間がかかったり、御利用できない場合があります。御利用にあたっては、事前に当館に御連絡ください。

第三次小野田少尉救出活動参加報告書等

昭和四十八年(一九七三)、海南市職員であった岩瀬匠さんは、フィリピン共和国ルバング島でひとり戦いを続けていた同市出身の陸軍軍人小野田寛郎さん(翌年帰国。平成二十六年没)の捜索活動に派遣されました。この活動に関する七点の資料を寄贈いただきました。

内容は、二月十三日の出発から四月十八日の帰着までの間に岩瀬さんが携帯して現地の出来事などを書き留めた小ノート「ルバング雑記」四冊や、帰国後に作成して市長決裁を得た公文書「第三次小野田少尉救出活動参加報告書(昭和四十八年五月二日起案)」などです。

岩崎家文書(和歌山市紀三井寺)

名草郡紀三井寺村の庄屋、戸長、村長などを歴任した岩崎家に伝わった江戸時代から大正期までの文書約一、九〇〇点で、かつて写真撮影後に返還されていた文書原本の再寄託です。

村政や同家の家業、金剛宝寺(紀三井寺)に関する文書、慶応四年(一八六八)に藩内に流入した鳥羽・伏見戦争の旧幕府側敗残兵を村内に一時収容した際の関係記録、北米へ移住した親族からの手紙など、地域の特色を反映した文書群です。複製物作成は終了しており、うち明治・大正期の村政を中心とする一五三点については仮目録での検索が可能です。

瀧井家文書(橋本市清水)

平成二十五年度に続いて追加寄贈された江戸期から明治期にかけての文書五四点です。今回寄贈分は、同家の慶事・凶事の際の祝儀や香典の記録などです。前回寄贈分と同様、仮目録検索による原本閲覧が可能です。

山本家文書(かつらぎ町高田)

農業・商業を営みながら、明治期に伊都郡高田村の村政にも携わった家に残されていた江戸時代後期から昭和初年にかけての文書約一五〇点です。

明治初年に和歌山県第四大区一小区副戸長、同村戸長や村会議員などを務めた山本忠次郎の作成・取得による北川(穴伏川)三ノ井の水路補修目録見書などの公文書や、同家の経営に関するものほか、大正初期に小学生だった家族の絵日記も複数人分残っています。高田地区に残る文書は極めて少なく、貴重な発見といえます。

山本吉左衛門家知行目録

家康以来、徳川家に仕えた由緒を持つ「駿河越」の紀州藩家臣である山本吉左衛門家に伝えられてきた知行目録です。

初代藩主頼宣の入国後最初に発行された元和六年(一六二〇)。山本長五郎宛てのもの、「今高制」が実施された承応二年(一六五三)。同人宛てで発行のもの及び元禄十六年(一七〇三)二代六右衛門茂元没の翌月に三代山本吉左衛門宛てに発行されたものの計三通です。



山本長五郎知行目録 元和6年8月26日付け

榎家本家文書(海南市孟子)

江戸時代から大正期にかけて那賀郡孟子村の庄屋・戸長、郡会議員を歴任した家に残されていた文書約一〇〇点です。同時期の村政に関わる文書が大半で、新出文書群です。なお、同家は、後述する榎家文書の家の本家に当たります。

近現代の村政・大字運営に関するものを中心とする孟子区有文書(平成二十五

年度寄託)、近代の野上・貴志地域の主要産業である紋羽織(もんはおり)関連記録を含む榎家文書と併せて利用することで、同地域についての研究の充実が期待されます。

榎家文書(海南市孟子)

平成二十四年度に続いて追加寄贈された明治期から昭和期までの文書約一五〇点で、そのほとんどが繭糸業に関する文書です。

榎家は、幕末期に上述の榎家本家から友右衛門が独立した分家で、紀州の特産物として広く知られた紋羽織の生産に携わり、他方繭糸や棕櫚、櫛も商ったようです。紋羽織に関する文書は大正十一年(一九二二)まで、繭糸業関係文書は昭和十一年(一九三六)まで残っています。

三代芳三郎は、河南繭糸組合長・那賀郡同組合長を経て同十年に設立された県繭糸組合連合会の初代会長となるなど同業界で活躍する一方、北野上村会議員、同村長(同十三、十四年)、大字孟子区長などの公職も歴任しました。

瑞祥菴文書(那智勝浦町南平野松曾原)

臨済宗瑞祥菴が所在する那智勝浦町南平野の字松曾原は、江戸時代は新宮領色川組平野村枝郷の松曾原村でした。

同庵には、江戸時代から昭和まで続く文書約一〇〇点が残されていました。内容は、同庵に関するものほかに村・区の全体に関わるものを含みます。

同庵は過疎化に伴う檀家減により現在廃寺の手続中であることから、文書が当館に寄贈されました。

正法寺文書 (那智勝浦町坂足)

那智勝浦町坂足は、江戸時代は紀州藩本藩領古座組に属する坂足村といいました。明治二十二年(一八八九)には二四戸、一二人の戸口が確認されますが、現在は過疎化によりほとんど住む人はなくなり、この地に所在した臨濟宗正法寺は近年廃寺となりました。

同寺に残されていた江戸時代後期の坂足村庄屋文書約三〇点及び昭和初期から平成初年にかけての坂足区の文書約二〇点、当館に寄贈されました。

隣村である新宮領色川組田垣内村(現同町田垣内)との山論関係文書も含まれますが、ほとんどが虫損甚大のため、修復しなければ開いて読むことは不可能です。しかし、かつて村であった坂足地区の存在の証となるものとして保存していきます。

初湯川村文書 (日高川町初湯川)

江戸時代の日高郡初湯川村の庄屋文書約五〇点です。枝郷の笠松村(現同町初湯川)に鎮座する上阿田木神社(上愛徳六社権現社)に関する文書や、庄屋を兼務していた滝頭村(現同町滝頭)の文書も含まれています。古書店から購入しました。

現在和歌山県立博物館に所蔵されている「紀伊国日高郡初湯川村庄屋愛川家旧蔵文書」(五三五点。江戸時代後期〜明治時代)及び「紀伊国日高郡初湯川村慶長検地帳写」(一点。元禄十年)と元は同一の文書群であったと思われる。

紀の路御遊覧日記

文政七年(一八二四)九月、和泉国貝塚御坊(願泉寺)の住持で、貝塚寺内町(現大阪府貝塚市)領主でもある卜半家十代当主了真は、妻や六人の子(後の十一代了諦となる太郎丸ら「若君様」二人・「姫様」四人)、近臣らを引き連れ、紀伊国北部の名所を旅行しました。

総勢四九人の一行は、九月二十三日に貝塚を出発、犬鳴山を越えて紀州に入り、二十九日に帰着するまでの間、粉河寺(現紀の川市粉河)、紀三井寺(以下、現和歌山市)、和歌浦、鷲森御坊、加太浦、大川浦の報恩講寺などを巡り、各所で俳句や漢詩を詠んでいます。

「紀の路御遊覧日記」一冊は、随行した家臣の一人(今のところ誰かは分かりません)が了真の命を受けて書き留めた旅行記です。一行が詠んだ詩句のほか、宿屋や茶屋の名、食事のメニューなども詳細にメモされています。古書店から購入しました。

紀州和歌浦加吉船難船浦手形

文政九年(一八二六)九月二十六日の深夜、紀州和歌浦の直乗船頭加吉の廻船(二二〇石積み四人乗り)が讃岐国鶴羽浦(現香川県さぬき市津田町鶴羽)近くで座礁・破船したときの難船浦手形一点です。古書店から購入しました。

鶴羽浦役人、高松藩の役人らによる検分・取調べや、引き揚げられた積荷・船具などの現地での競売などが行われ、最終的に「内済」として処理されたことを示す証文です。

現地学習会

歴史から学ぶ防災
—災害の記憶を未来に伝える—

本紙第四一号「平成二十六年二つの共同調査」で紹介したように、文書館は、文化庁補助金事業「地域に眠る「災害の記憶」の発掘・共有・継承事業」に参加し、御坊市・日高郡美浜町・同郡日高川町・東牟婁郡那智勝浦町で災害記録を中心とする古文書などの所在調査を行いました。



両日とも、本事業の調査員だけでなく、長年地元で災害や防災に関する研究を続けてきた方(田中先生・後先生・阪本先生)もお招きし、歴史学に限らない幅広い視点から地域防災を考える材料をいただきました。報告の後には、来場くださった方々が今後の防災について話し合うワークショップも開催されました。

なお、本事業の成果として、この現地学習会開催のほかに、小冊子「先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝える―命と文化財を守るために―」を作成し、調査対象地域の全戸に配布しています。同書の内容は、県立博物館ウェブサイトで見ることができます。

二月二十八日 於・那智勝浦町体育文化会館 参加者約一〇〇名

- ①「那智川流域における災害地名群について」 海の熊野地名研究会会長田中弘倫氏
- ②「那智川流域の土砂・河川の複合災害」 和歌山大学防災研究センター客員教授後藤介氏
- ③「那智勝浦町宇久井の延命寺本尊地藏菩薩像」 和歌山県文化遺産課三本周作技師
- ④「東南海地震津波と天満の大津波記念碑」 和歌山県立博物館前田正明主任学芸員
- ⑤「災害記念碑を活かした自主防災活動について」 近代姫路大学講師松下正和氏

三月一日 於・御坊市中央公民館 参加者約九〇名

- ①「宗藩主期の日高川河口「浪除堤」について」 和歌山大学名誉教授藤本清二郎氏
- ②「安南海地震津波と御坊「つなみ心得」を中心として」 印南中学校教諭阪本尚生氏
- ③「御坊市圖の天等に残る板に記された安房地震津波の記憶」 神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センター木村修氏
- ④「美浜町吉原の松見寺本尊宝冠釈迦如来像」 和歌山県文化遺産課三本周作技師
- ⑤「災害記念碑建立の背景 美浜町浜ノ瀬の津波の紀事」碑と日高川町若野の水書記念碑」 和歌山県立博物館前田正明主任学芸員

「和歌山県博物館施設等 災害対策連絡会議」発足

平成二十七年二月十日、和歌山県立近代美術館(和歌山市)に県内の博物館・美術館や図書館、市町村教育委員会の職員らが集まって「和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議」の設立集会在開催され、同会が発足しました。

地震や津波、水害等によって被災する可能性がある県内の文化財等(県や市町村の「指定文化財」に限らず、未指定や個人所有のものも含みます)の防災・保全や、万一の災害時にこれら文化財等の救援・保全を図るために、関係機関・団体が連携・協力して活動を行うことを目的としています。現在、県内の七六の機関・団体で構成されており、文書館は、同会の幹事館となりました。



平時は、文化財防災・減災等についての研究や研修などの情報共有を行って災害に備え、災害時には、同会のネットワークを活かし、被災した地域や規模に応じた対策が早急にできるようにしていきます。

平成二十六年公文書の引継ぎ

文書館には、和歌山県庁の永久保存公文書のうち、事案完結後二〇年が経過したものが引継がれることになっていきます。また、和歌山県知事部局・議会・選挙管理委員会・監査委員・労働委員会・収用委員会・海区漁業調整委員会・内水面漁場管理委員会の公文書が保存期間満了により廃棄されると、そのうち歴史資料として重要なものが「歴史文書」として引き継がれます。

平成二十六年度に文書館に引き継がれた永久保存文書は三一〇冊、平成五年の開館からの累積冊数は二二、八二一冊です。(和歌山県の公文書は「簿冊」形式であるため、単位は「冊」になります。)

歴史文書の引継冊数は二七三冊で、そのうち二五六冊が県庁の知事部局本課から引き継がれたものです。この年、知事部局本課全体では、合計八、九四一冊の公文書が廃棄されていますので、有期限公文書のうち二・九%が、最終的に歴史文書になったこととなります。開館以降の歴史文書の累積冊数は、六、四六六冊です。

これらの公文書は、文書館で保存・整理され、事案完結後三〇年が経過し、且つ個人情報保護などの問題がなくなったものから御利用いただけるようになります。なお、永久保存公文書のうち、個人情報記載されているものなどについては、情報公開制度に則り、県庁情報公開コーナーでの御利用になります。

文書館の利用案内

■ 利用方法



◆ 閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

◆ 閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

■ 開館時間

- ◆ 火曜日～金曜日 午前10時～午後6時
- ◆ 土・日曜日・祝日及び振替休日 午前10時～午後5時

■ 休館日

- ◆ 月曜日(祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日)
- ◆ 年末年始 12月29日～1月3日
- ◆ 館内整理日
 - ・ 1月4日
 - ・ (月曜日)のときは、5日)
 - ・ 2月・12月 第2木曜日
- ◆ (祝日と重なるときは、その翌日)
- ◆ 特別整理期間 10日間(年1回)

■ 交通のご案内

- ◆ JR和歌山駅・南海電鉄和歌山市駅からバスで約20分
- ◆ 和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分



ホームページアドレス <https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/>

和歌山県立文書館だより 第43号

平成27年7月31日 発行
編集・発行 和歌山県立文書館
千六四一〇〇五一
和歌山市西高松一丁目七七一三八
きのくに志学館内
電話 〇七三ー四三六ー九五四〇
FAX 〇七三ー四三六ー九五四一
印刷 株式会社ウイング